



町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、大鵬に
恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人の力と汗の偉業をただえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、
自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるお
いのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をさずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育みましょう。

平成25年度における人事行政の運営等の状況

大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

○職員の任免の状況（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	3	2	0	0	0	1	41	15	0	1	2
議会部局	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
教育委員会部局	2	1	0	0	0	0	7	1	0	1	2
企業職員	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1

・職員数（教育委員会部局には、教育長1人を含む）

	平成25年度条例定数	平成25年4月1日現在	平成26年3月31日現在
町長部局	85人	69人	68人
議会部局	3人	2人	2人
教育委員会部局	20人	14人	14人
企業職員	5人	3人	2人

○職員の給与（平成25年4月1日現在）

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	町長部局	行政職（一）	15	5	13	13	8
	医療職（三）	0	1	3	0	0	0
	技能職等	0	0	0	1	5	0
議会部局	行政職（一）	0	0	1	0	0	1
教育委員会部局	行政職（一）	2	1	2	5	2	0
	技能職等	0	0	0	0	1	0
企業職員	企業職（一）	1	0	1	1	0	0

○職員の勤務時間その他勤務条件

・勤務時間（平成25年4月1日現在）

町長部局	午前8時30分から午後5時15分まで
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・休暇取得状況（休暇期間は、平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）

	年次有給休暇消化率	病気休暇取得件数	特別休暇取得件数	介護休暇取得件数	組合休暇取得件数
町長部局	32.0%	68件	88件	0件	0件
議会部局	32.4%	0件	2件	0件	0件
教育委員会部局	40.9%	8件	13件	0件	0件
企業職員	59.9%	0件	7件	0件	0件

○職員の分限及び懲戒処分

・分限処分者数

		勤務実績が 良くない場合	心身の故障の場合	職に必要な適格性 を欠く場合	職制、定数の改廃、予算の減少 により廃職、過員を生じた場合	刑事事件に関し、 起訴された場合	条例で定める 事由による場合
		町長部局	降任	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
議会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
教育委員会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
企業職員	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0

・懲戒処分者数

		法令に違反した した場合	職務上の業務に違反し又は 職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行のあった場合			法令に違反 した場合	職務上の業務に違反し又は 職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行のあった場合
町長部局	訓告	0	1	0	教育委員会局	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0		戒告	0	0	0
	減給	0	0	0		減給	0	0	0
	停職	0	0	0		停職	0	0	0
	免職	0	0	0		免職	0	0	0
議会部局	訓告	0	0	0	企業職員	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0		戒告	0	1	0
	減給	0	0	0		減給	0	0	0
	停職	0	0	0		停職	0	0	0
	免職	0	0	0		免職	0	0	0

○職員の福祉及び利益の保護の状況

・職員健康診断受診状況

	採用時健康診断	定期健康診断	人間ドック	
	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	日帰り	脳
町長部局	3人	54人	15人	3人
議会部局	0人	2人	1人	0人
教育委員会部局	2人	6人	1人	1人
企業職員	0人	3人	0人	0人

○勤務の勤務評定及び研修の状況

・勤務評定の実施状況

町長部局	実施している
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

○職員のサービスの状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町長部局	95件	0件
議会部局	2件	0件
教育委員会部局	14件	0件
企業職員	6件	0件

・各種研修会への参加状況

研修会名	研修内容	期間	参加人数
新採用者前期研修	公務員としての職務遂行に必要な基礎的知識等について	H25.4.22~26 H25.5.13~17 H25.5.20~24	2名 2名 1名
新採用者後期研修	半年間の振り返り、基礎的知識の更なる演習、社会福祉施設等において体験学習	H25.10.1~4 H25.10.15~18 H25.10.22~25 H25.10.29~30	1名 2名 1名 1名
課長研修	組織マネジメントやマスメディア対応について	H25.11.7~8	1名
法制執務研修	条例・規則等の作成演習等について	H25.9.24~25	1名
財務事務研修	市町村の財務事務全般に関する実務的な講義及び演習	H25.11.5~6	2名
下北地域づくり研究会	地域課題の解決に向け、会員の職務に関連した事項の発表及び意見交換について	H25.4.26~ H26.3.14 (毎月1回)	9名
市町村職員の徴収実務研修	青森県市町村滞納整理機構に関する市町村職員徴収事務について派遣により実施する	H25.4.1~ H26.3.31	1名
市町村税務新任者研修	市町村民税に関する研修	H26.6.18	2名

青森県人事委員会からの状況報告

○勤務条件に関する措置の要求の状況

平成25年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。

○不利益処分に関する不服申立ての状況

平成25年度においては、新たな不服申立てはなく、また、係属事案もなかった。

大間高校インターンシップ

8月27日（水）～29日（金）、大間高校2年生が町内外でインターンシップ（就業体験）を行いました。大間町役場では横浜圭輔くん、金澤朋希くんが行政事務を体験しました。広報紙作りを体験した横浜圭輔くんは、初めてのカメラ操作や記事作りに悪戦苦闘しながらも、最後まで取り組みました。今回は、広報紙作りとして作成した記事を紹介します。

役場の仕事を体験して

（記事作成：大間高校2年 横浜 圭輔）

金澤朋希くんは総務課で体験しました。そのなかでも街灯の設置場所を決めることが難しかったそうです。電話対応では、ハキハキと声を出すというのが緊張したけど、しっかりこなすことができたと話していました。

僕は企画経営課で広報づくりを体験しました。はじめは緊張していましたが、あたたかい雰囲気があり楽しむことができました。何か案を出すという事や、細かい作業ではかなりの集中力を使いました。前よりいっそう大変さがわかりとてもよい経験をしました。



（撮影：横浜圭輔）



日曜日はマグロだDAY 9月7日(日)



材木稻荷神社例大祭 9月9日(火)、10日(水)



大間町学校保健会が知事賞を受賞

平成26年8月30日（土）『健康あおもり21ステップアップ大会』において大間町学校保健会が『知事賞』を受賞されました。

※昭和39年11月の創立以来、一貫して大間町における学校保健・安全に関する研究並びに普及啓発活動について、特に幼児・児童・生徒の心身の健康増進及び、家庭・地域の健康に対する意義の滋養に大きく寄与され、今回の「知事賞」を受賞しました。今後も、心身共に健康な子どもの育成を目指していきたいと思います。



◀知事から拍手を受ける工藤聡
奥戸中学校校長

大間町赤十字奉仕団が広島県被災地へ寄付

9月9日（火）、大間町赤十字奉仕団の新相郁子さん、御厩敷盛子さんが町長室を訪れ、大間町赤十字奉仕団で集めた5万円を町長に手渡しました。

委員長の新相郁さんは、「広島の実状を見てじっとしていられなかった。この寄付を少しでも役立ててほしい」と話しました。この義援金は日本赤十字社大間分区を通して、被災地へ送られます。



◀左から金澤町長、新相郁子
委員長、御厩敷盛子さん

平成27年度 大間幼稚園児募集について

平成27年4月からの大間町立大間幼稚園児を次のとおり募集しますので希望する方は期日までにお申し込みください。

- 1 申込期日 平成26年10月31日（金）から平成26年12月1日（月）まで
- 2 入園料等（平成26年度の実績です。新年度は変更になる場合があります。）
入園料（入園時） 5,000円 保育料 一律（月額） 5,000円
諸費・教材費 一律（月額） 1,800円程度

- 3 募集対象児童
3歳児・4歳児・5歳児（平成21年4月2日生～平成24年4月1日生）
※平成27年4月から通園できる方
※ただし、3歳児については定員15名、応募者多数の場合は抽選とします。なお、その際は、受付順に抽選くじを引いていただきます。4歳児・5歳児は若干名。

- 4 入園願書について 大間町教育委員会と大間幼稚園にあります。

- 5 提出先 大間町教育委員会
※幼稚園では受付できませんので、ご注意ください。

疑問などがありましたら、教育委員会教育課までお問い合わせください。

☎ 教育委員会教育課（担当：矢越） ☎37-2103

2つの給付金 申請書を受付中

現在、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請書を受付けております。申請書は、対象になると思われる方に送付済みですので、下記、期間中に必ず申請を済ませるようお願いいたします。

なお、申請書を紛失した場合は、住民福祉課で再発行いたします。

【申請締切日】 平成26年10月31日（金） 郵送の場合は11月1日（土）当日消印有効

※締切日まで提出しないと、給付金を受け取れなくなります。

【申請書提出の際の注意点】

○臨時福祉給付金の場合

申請書、本人確認書類の写し（受給者全員分の保険証、免許証など）、預貯金通帳の写し（口座番号・名義人が分かる部分）、※加算対象者は、年金改定通知書の写し、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過福祉手当等の受給を証明する写しもあわせて提出してください。

○子育て世帯臨時特例給付金の場合

申請書、本人確認書類の写し（保険証、免許証など）、預貯金通帳の写し（口座番号・名義人が分かる部分）を提出してください。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）



教育のひろば

No. 327

秋の文化行事のご案内

第39回町民文化祭

期日 平成26年11月1日(土)
 ~2日(日)
 時間 10:00~16:00
 場所 大間町立公民館

第36回大間町音楽祭

期日 平成26年11月2日(日)
 時間 9:00~
 場所 北通り総合文化センター
 「ウイング」

第45回下北美術展(高校、一般の部)

期日 平成26年10月3日(金)
 ~13日(月)
 時間 8:30~17:00
 場所 むつ市中央公民館

第69回市町村対抗青森県民体育大会結果について

8月16日、17日に行われた第69回市町村対抗青森県民体育大会で、大間町の剣道競技が優勝というすばらしい成績を残しました。その他は軟式野球、柔道、サッカー、バスケットボール、水泳が参加し大間町の代表として日頃の練習の成果を発揮してくれました。

○軟式野球	一回戦	大間町	0-7	大鰐町
○剣道競技	優勝	一回戦	大間町	5-0
	準々決勝	大間町	2-0	東北町
	準決勝	大間町	5-0	深浦町
	決勝	大間町	1-0	七戸町
○柔道競技	ベスト8	準々決勝	大間町	1-1
				鶴田町
			(代表負け)	
○サッカー	一回戦	大間町	1-4	おいらせ町
○バスケットボール	ベスト8	準々決勝	大間町	69-94
				藤崎町
○水泳(大上篤彦)	50m平泳ぎ	38秒28	第2位	



～児童生徒をみんなで見守りましょう～

10月23日(第4木曜日) 午前7:10~7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点

<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近

<材木地区>・農村婦人の家前(スクールバス出発まで)

大間町学力向上研究会

「ノーメディア・チャレンジ」&「自立へのステップ・アップ」

去る9月8日(月)~14日(日)にかけて、大間町内の各小・中学校の全児童・全生徒、並びに、全家庭を対象として、子どもたちの望ましい学習習慣の形成のため、「ノーメディア・チャレンジ」と「自立へのステップ・アップ」を実施いたしました。

「ノーメディア・チャレンジ」のねらいは、家庭学習を習慣化するために、

- ① 生活習慣の見直しをし、自発的に改善することによって、
- ② 家庭学習に悪い影響を与えている原因を減らし、
- ③ 家庭学習時間を増やしたり、より集中した家庭学習ができるようにする。



「自立へのステップ・アップ」のねらいは、

- ① 「早寝・早起き・朝ご飯」の生活習慣が確立している子どもの学力と、「早寝・早起き・朝ご飯」の生活習慣ができていない子どもの学力を比較すると、前者の学力が高いというデータがあること、
- ② 「歩いて登校」については、大間町の子どもたちは、全国的にみて肥満傾向が大きく、直ちに健康的な生活習慣に改善する必要があること、
- ③ 以上のことを考え、「自分のことは自分でできる力」を身につけるために努力する経験を増やそう。というものです。

第1回の取り組み期間は、9月8日(月)~9月14日(日)でした。次回は、11月第3週頃を計画しています。今回の取り組み結果については、後日お知らせしたいと考えています。

いきいき学校通信

大間中学校

平成26年度 生徒会テーマ「夢限～自克新」

このテーマには、「自分で限界をつくらず、夢に向かって一生懸命努力しよう」また「弱い自分に負けず(克己)、いつでも自己新記録を出せるように普段の積み重ねを大切にしていこう」という思いが込められています。

今年度は、『大間中学校新記録』を目指して頑張っていきます。学級活動・委員会活動・部活動のレベルアップに全力を尽くしています。

あわせて、『人として大切なことの3つ』である『あいさつ』『返事』『身だしなみ』を意識し、仲間との連帯感を高め、充実した学校生活を送れるよう生徒会活動を積極的に展開しています。



↑ブルーマリンフェスティバルに参加した1・2年生

青森県中学校体育大会夏季大会に、総勢41名が参加！

東北大会には、陸上1名、剣道1名が出場！

『剣道男子個人 傳法 優生 君 第5位！』

今年度の県中体連は、ソフトボール、剣道、柔道、陸上競技の4競技に、全校生徒140名中、41名が出場しました。

県中体連では、陸上競技・走幅跳に出場した伊藤羅生君(3年)が6m44を跳び第2位、剣道男子個人に出場した傳法優生君(3年)がベスト8という素晴らしい成績を収め、伊藤君と傳法君は東北大会に出場しました。

東北大会では、剣道男子個人に出場した傳法君が、堂々の第5位という輝かしい成績を収めました。

県中体連開会式入場行進 (下北選手団)



↑県中体連開会式において堂々と行進するソフトボール部岩本菜々さん(2列目右から2番目)

ソフトボール部



柔道部



剣道部 (東北大会入賞者・傳法君は2列目右から2番目)



ロコモティブシンドロームって知ってますか!?



☆ロコモティブシンドローム(ロコモ)って何?

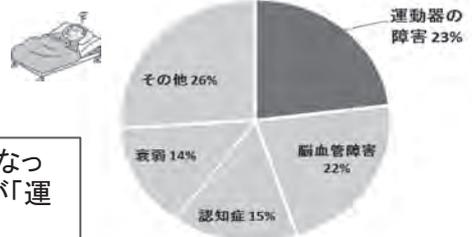
ロコモは筋肉、骨、関節などといった運動器に障害が起こり、歩行や日常生活に何らかの障害をきたしている状態を言います。

いつまでも自分の足で歩き続けていくために、ロコモを予防し、健康寿命を延ばしていく必要があります。



☆寝たきりにつながる!?

<要支援・要介護になった原因>



※平成23年国民生活基礎調査

☆予防しよう!!



要支援・要介護状態になってしまう原因の第1位が「運動器の障害」です。

《食生活でロコモ予防》

バランスよく栄養を摂ることが大切です。「主食」「主菜」「副菜」のバランスを意識してみましょう。

忙しくて無理!!という方は、1週間の中でバランスを整えても大丈夫です。無理なく食べることが続けるコツです。



《運動でロコモ予防》

バランス能力をつける「片足立ち」や下肢の筋力をつける「スクワット」がおすすめです。また、ジョギングや散歩、体操、ストレッチも効果的です。

毎日の生活に「+10分」の運動を取り入れてみましょう。

四種混合ワクチン 水痘ワクチン



日時 **10月1日(水)**
 対象者 **四種混合ワクチン**
 平成19年4月2日
 ~平成26年7月1日生
水痘ワクチン
 平成23年10月2日
 ~平成25年10月1日生
 平成21年10月2日
 ~平成23年10月1日生
 の希望者
 場所 大間病院外来

10月の保健行事

肺炎球菌ワクチン ヒブワクチン予防接種

日時 **10月22日(水)**
 対象者 **肺炎球菌・ヒブ**
 平成21年10月23日
 ~平成26年8月22日生
 場所 大間病院外来

1歳6ヶ月健康診査

日時 **10月6日(月)**
 対象者 平成25年1月~4月生
 場所 総合開発センター

ハローベビールーム

日時 **10月23日(木)**
 対象者 平成26年5月~6月生
 平成25年11月~12月生
 場所 総合開発センター



サロンぬくもり

日時 **10月7日(火)**
 時間 13:00~15:00
 場所 大間公民館



お茶を飲みながら、傾聴ボランティアさんと楽しくおしゃべりしませんか?

3歳児健康相談

日時 **10月27日(月)**
 対象者 平成23年2月~4月生
 場所 総合開発センター



※乳幼児の健診および予防接種は対象者に個別通知します。

《幼児》

すいとろ

水痘（水ぼうそう）の予防接種が始まります。



平成26年10月より、水痘（水ぼうそう）予防接種が定期予防接種に加わります。対象者は公費負担にて無料で受けられます。

☆接種日	平成26年10月1日（水）、平成27年3月4日（水）
☆対象者	<p>平成26年10月1日時点 および 平成27年3月4日時点 で</p> <p>① 1歳～3歳未満のお子様 ② 3歳～5歳未満のお子様のうち接種希望者（平成27年3月末日で終了です）</p> <p>※過去に罹患したお子様、予防接種を受けたことがあるお子様など、対象外となる場合がありますので、詳細は住民福祉課までお問い合わせください。</p>
☆接種場所	大間病院
☆注意事項	<p>・対象となる1歳～3歳未満のお子様については、個別通知にて改めてお知らせいたします。</p> <p>・3歳～5歳未満のお子様については、希望者のみとなっておりますので、接種希望のある方は住民福祉課までご連絡ください。来年4月以降は定期予防接種の対象外となりますので、自己負担でお受けいただくことになります。</p>

《高齢者》

はいえんきゅうきん

肺炎球菌の予防接種費用を助成します。



町では、肺炎の発症および重症化の予防を目的として、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成をすることといたしました。

今年度の対象者および接種期間など、下記を参考に予防接種をお受けくださるようお願いいたします。

☆接種期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日
☆助成額	お一人様、一回限り4,000円
☆対象者	<p>※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことない方のうち、</p> <p>①昭和25年4月2日生まれ～昭和30年4月1日生まれの方（60～64歳） ※心臓、腎臓、呼吸器等の障がいのある方のみ（身体障がい者手帳1級程度）</p> <p>②昭和24年4月2日生まれ～昭和25年4月1日生まれの方（65歳） ③昭和19年4月2日生まれ～昭和20年4月1日生まれの方（70歳） ④昭和14年4月2日生まれ～昭和15年4月1日生まれの方（75歳） ⑤昭和9年4月2日生まれ～昭和10年4月1日生まれの方（80歳） ⑥昭和4年4月2日生まれ～昭和5年4月1日生まれの方（85歳） ⑦大正13年4月2日生まれ～大正14年4月1日生まれの方（90歳） ⑧大正8年4月2日生まれ～大正9年4月1日生まれの方（95歳） ⑨大正3年4月2日生まれ～大正4年4月1日生まれの方（100歳） ⑩大正3年4月1日以前の生まれの方（101歳以上）</p>
☆接種場所	かかりつけの病院など、個人の自由
☆受け方	<p>1. ご自分で接種を受けたい病院に、肺炎球菌予防接種の予約をしてください。</p> <p>2. 接種後、一度、全額お支払いください。（参考；大間病院では7,431円、医療機関により金額が異なります。おおよそ8,000円前後）</p> <p>3. 接種された病院より、①領収書と②肺炎球菌予防接種を受けたとわかるもの（接種済証明書、領収書に肺炎球菌と記載のあるもの、など）、③振込み先の口座がわかるもの、④印鑑、を役場住民福祉課にお持ちになり、申請してください。</p> <p>4. 後日、役場より口座に助成額分の4,000円をお振込みいたします。</p>

☎ 住民福祉課 保健師 ☎37-2111

「肥満を防ぎましょう」

残暑もようやく和らぎましたが、いかがお過ごしでしょうか。

暦では食欲の秋となりましたが、今回は肥満のリスクについて話したいと思います。

テレビで三村知事が『短命県返上!!』と話しています。平成25年の平均寿命ランキング(厚生労働省公表)によると、青森県の平均寿命は男性が77.28歳、女性が85.34歳で、男女ともに最下位という衝撃的な結果になっています。その原因の一つとして、50～60代の方々が心筋梗塞や脳卒中などで亡くなる割合が他県に比較して高いことが考えられています。

若くしてこれらの病気により亡くなることや後遺症を残すことは、家族や社会にも大きな影響を与えます。

心筋梗塞や脳卒中の原因として高血圧や高脂血症、糖尿病など(いわゆる生活習慣病)がありますが、肥満は体内のホルモンバランスを狂わせて血圧や血糖値を上げ、中性脂肪やLDLコレステロールなどの血中脂質を増加させます(メタボリックシンドローム)。

特定健康診査(メタボ健診)の結果から、青森県の中でも下北半島は特に肥満の方の割合が高い地域であることがわかっています。個人的にも、マイカーでの移動が多く運動不足になりやすいこと、また食事がおいしく食べすぎる傾向になることから太りやすい環境であると考えています。

肥満であることは膝や腰を痛め、将来的に運動量が減る→太るという悪循環に陥り、寝たきりになるなど生活の質を著しく低下させるおそれがあります。

このように肥満はさまざまなリスクをもたらしますが、意識や行動の変化で改善することが可能です。

多くの方が考えるように、太るか痩せるかは摂取カロリー(食事量)と消費カロリー(代謝量+運動量)のバランスで決まります。摂取カロリーが消費カロリーを上回れば太ります。

実は運動により消費できるカロリーは結構少ないです。例えば茶碗1杯のごはん(約250kcal)を消費するためには約1時間のウォーキングが必要となります(体重や距離で異なります)。雪が降るなど運動習慣の確立が難しいこの地域においては、ダイエットのためには食事量を減らすことだと思われます。ただし現時点で糖尿病や肝臓病で治療中の方は、ダイエットを始める前に医療機関で相談してください。

自分のため、家族のために食習慣を見直してみましょう。気になる点、相談したいことがある方は、病院を受診してください。

障害に関する相談所の開設について(大間町相談支援事業実施の日程について)

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

10月の日程は下記のとおりです。

日時：平成26年10月15日(水) 午後1時～午後2時

場所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※混み合う場合がありますので、事前に連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111(内線23)

農地売買等事業で農地を集積&集約し、生産性向上を!

～ 多くの農家が利用 ～

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、農地の「貸借」を仲介する農地中間管理事業のほか、これまでの農地保有合理化事業と同様、農地の「売買」を仲立ちする事業も実施しています。

この「売買」事業は、経営規模を縮小・経営転換する農家から支援センターが農地を買い入れ、規模拡大や分散農地の集約で生産性を向上させたい農家に売り渡す事業で、買い入れ後すぐに売り渡す「即売タイプ」と、3年間又は5年間の一時貸付後に売り渡す「一時貸付タイプ」があります。

どちらのタイプもこれまで多くの農家に利用され、その良さを実感していただいています。

契約書類の作成はすべて支援センターが行い、手数料が少しかかりますが(基本1%、一時貸付は1.5%)、税制面のメリットがある(譲渡所得税、登録免許税、不動産取得税)ほか、一時貸付では支払った貸付料の大部分(3年間では9割、5年間では8割)が農地価格から割り引かれますので、農地の売買の際は、ぜひ支援センターをご活用ください。

詳しくは、支援センター又は農業委員会へご相談ください。

☎ 公益社団法人あおもり農林業支援センター ☎017-773-3131

大間町農業委員会

☎37-2111(内線55)

大間消防署からのお知らせ

～平成26年秋の火災予防運動が始まります～

全国統一標語「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」のもと、平成26年10月20日から26日まで7日間にわたり平成26年秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者及び財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されています。

住民の皆さん、住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた「住宅防火いのちを守る7つのポイント」を守り、火災のない安全で安心して暮らせる町にしましょう。

『住宅防火いのちを守る7つのポイント』

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。



～平成26年度「青森県防火の集い 下北大会」開催～

下北において約10年ぶりの開催となる青森県防火の集いは、県内の婦人防火クラブおよび幼年・少年防火クラブを中心とした防火関係者が一堂に会し、防火を誓い合うことにより火災による被害を未然に防ぐことを目的とした大会です。

すべての住宅に設置が義務づけられている住宅用火災警報器の抽選会や、幼年消防クラブの防火演技等を行いますので、皆様のご来場をお待ちしております。

【日 時】平成26年10月29日（水）午前10時～正午

【場 所】下北文化会館 大ホール（むつ市金谷一丁目10番1号）

【実施内容】アトラクション（大間幼稚園・並木保育園・こども園ひがしどおり各幼年消防クラブ員による防火演技及び福浦少年消防クラブによる体験発表）、住宅用火災警報器抽選会、防火の誓い、防火宣言等

【問合せ先】下北消防本部予防課（直通） ☎ 22-4196
大間消防署 ☎ 37-3107

～宝くじ助成金で軽可搬ポンプを整備しました～

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ助成事業を実施し、地域社会に貢献しています。

この度、奥戸婦人消防クラブでは、軽可搬ポンプ及び訓練用水消火器等を宝くじ助成金により整備しました。

9月7日（日）に大間消防署庁舎前にて、クラブ員を対象に行われた軽可搬ポンプの操作訓練では、皆さん暑いさなか、熱心に放水訓練や操作について確認をしていました。

今後も、訓練に励み、町民1人ひとりの防火意識の高揚を目指し、地域防災の普及啓発活動に努めていきます。



陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集のお知らせ

受 付 期 間 平成26年11月1日（土）から平成27年1月9日（金）まで（締切日必着）
募 集 人 員 約260名
応 募 資 格 平成27年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業者（平成27年3月卒業見込みの者を含む。）
第 1 次 試 験 試験期日 平成27年1月24日（土）
試 験 場 海上自衛隊大湊地方総監部
第1次試験合格発表 平成27年1月30日（金）
第 2 次 試 験 試験期日 平成27年2月5日（木）から8日（日）までの間の指定する1日
試 験 場 第1次試験合格通知でお知らせします。
☎ 自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所 ☎22-7484

下北地域県民局公開講座 第二弾のお知らせ

「できない」を「できる！」に変える

講 師：東京農業大学教授 木村俊昭氏
講師紹介：木村氏は小樽市役所職員当時に、ガラス工房を誘致し小樽をガラスの街としてのブランド化を進めるなど、まちづくりの実績を上げ、2006年から5年間、内閣府、農林水産省などに出向、地域活性化の政策立案に携わった。
現在、東京農業大学教授の他、公益社団法人日本青年会議所アドバイザー兼地域プロデューサー育成塾長、地域活性学会理事、一般社団法人北海道活性化機構代表理事など。
日 時：10月25日（土）13：30～15：10
場 所：下北文化会館
入 場 料：無料
☎ 下北地域県民局地域支援室 横山
☎22-8581（内線343） FAX22-1176

下北半島フォトコンテストのお知らせ

下北観光協議会では自然豊かな風景のみならず地元の方々、伝統行事など、“あなたが感動した下北半島”をテーマに下北半島フォトコンテストを開催します。
〈撮影場所〉むつ市・大間町・横浜町・東通村・風間浦村・佐井村内
〈応募資格〉プロ・アマチュア問いません
※応募者本人が撮影したもので、未発表のものに限る（平成26年1月以降に撮影したもの）
〈応募方法〉作品はカラープリント（サイズはA4または四つ折り）し、応募用紙にご記入の上、応募作品ごとに作品の裏側にセロハンテープ等で貼り付けし、下北観光協議会事務局へ郵送又は持参してください。応募用紙がない場合は、下記必要事項を記入した任意の用紙を貼り付けて応募してください。
1. 撮影者氏名（ふりがな） 2. 性別 3. 年齢 4. 郵便番号・住所
5. 電話番号 6. 作品名 7. 撮影年月日 8. 撮影場所 9. 撮影した理由・コメント
10. フォトコンテストを何で知りましたか（全10項目）
〈発 表〉平成27年7月（予定）
※一次審査は平成27年3月に行います。一次審査を通過した方には郵送で通知します。
※ご不明な点がございましたら下記連絡先までお願いします。
☎ 下北観光協議会事務局（むつ市商工観光課内）
〒035-8686 青森県むつ市中央1丁目8番1号 ☎22-1111（内線2646）

離職者等再就職訓練「経理OA科②」受講生の募集

訓練内容 パソコンの取扱い、Word、Excel、経理業務、財務諸表に関する知識・技能の習得
募集人員 15名
募集期間 26年10月14日（火）～11月13日（木）まで
訓練期間 26年12月2日（火）～平成27年2月27日（金）
受講資格 公共職業安定所に求職申込を行っている方
離職者等で職業に必要な技能及び知識を習得しようとする方
応募手続 受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出してください
訓練場所 むつ市内の民間訓練施設を予定
受講料 無料（ただし、テキスト代等は自己負担）テキスト代前回実績13,000円程度
☎ 青森県立むつ高等技術専門校 ☎24-1234

軽油引取税と不正軽油について

軽油引取税とは、バスやトラック等の燃料である軽油の引取り（購入など）に対して、1リットルにつき32円10銭が課税される県の税金です。

不正軽油とは、県知事の承認を受けずに、軽油に主に灯油や重油を混ぜて、軽油と偽り製造、販売及び使用されているものです。

この不正軽油の製造、販売及び使用することは法律で禁じられている脱税行為であり、軽油引取税の脱税にとどまらず、環境汚染の原因にもなっています。

不正軽油を製造、販売及び使用すると、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられるほか、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人などもすべて罰せられます。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、下北地域県民局県税部までご連絡ください。

○不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。

○著しく廉価な軽油を売り込みに来た。

○自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

不正軽油の撲滅にご理解・ご協力をお願いします。

☎ 下北地域県民局県税部 ☎22-8581（内線207）

弁護士によるB型肝炎訴訟一斉電話無料相談実施のお知らせ

【実施日時】 平成26年10月18日（土）、19日（日） 10時～16時

【電話番号】 022-225-0841

022-225-0842

※上記日時以外は、弁護団の常設電話相談をご利用ください。

フリーダイヤル0120-76-0152 フリーダイヤルがつかない場合は022-796-0152

（電話受付：平日10時～14時 受付時間以外は留守録対応）

弁護団HP（URL：<http://bkantohoku.com/>）から資料請求も可能。

<B型肝炎訴訟とは？>

幼少時に集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し病態に応じて50万円～3600万円の給付金等が支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで国と和解等をする必要があります。

☎ B型肝炎訴訟東北弁護団事務局（小野寺友宏法律事務所）☎022-266-4664

特設行政相談所を開設します

10月20日（月）から26日（日）は、『行政相談週間』です。

行政相談員は総務大臣が法律に基づいて、民間有識者の中から委嘱しています。（無報酬のボランティアです。）

大間町では特設行政相談所を下記の日程で開設します。

◆日時：平成26年10月21日（火）10：00～14：00

◆場所：大間町立公民館2階

◆相談担当者 ・行政相談員：稲葉 保

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に青森労働局労働基準部労災補償課（☎017-734-4115）にご相談ください。

大間高等学校同窓会懇親会のご案内

（40周年を記念して）

■日時 平成26年10月25日（土）

懇親会 18：30～

■場所 むつ仕出店

■会費 3,000円

■当日の出席予定恩師

岡本 守先生、島津政行先生、菅原卓也先生、土岐一行先生 ほか

■同窓会会長 富岡 宏

☎ 大間高等学校（皆川）☎37-2109

健康について悩んでいませんか？

身体のこと

ココロのこと

生活習慣のこと

病気のこと



健康に関して、保健師が相談に乗ります!!男性、女性の保健師がお待ちしていますので、お気軽に下記連絡先までご相談ください。なお、不在の場合もありますので、事前にご連絡ください。

☎ 住民福祉課 保健師 ☎37-2111（内線21・22）

大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 8時00分～21時00分
☎37-4334

*指定された駐車場に駐車してください。玄関前、ロータリー付近は駐車禁止となっております。

養老センター

■営業時間 8時00分～20時00分
■今月の休館日
7日、14日、21日、28日
☎37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。

子育てサークル「イッサ」

ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです。気軽に遊びに来ませんか？もちろん参加無料！

対象者：0才～保育園／幼稚園入園までのベビー & ママ

開催日：10月1日(水)、7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

場 所：総合開発センター2階和室

時 間：午前10:00～12:00

問 住民福祉課 保健師

☎37-2111 (内線21・22)

わたしたちの町

平成26年8月末現在 () 前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	5,855(-25)	3,014(-16)	2,841(-9)	2,547(-9)
大間	4,530(-26)	2,347(-15)	2,183(-11)	1,996(-10)
奥戸	1,149(±0)	576(-2)	573(+2)	478(+1)
材木	176(+1)	91(+1)	85(±0)	73(±0)

戸籍の窓

8月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生おめでとう



新田 理桜 (甲介) 青山愛優奈 (潤一)
伊藤 蓮 (謙) 傳法 絢彩 (恭次)

編集室のひとこと

夏から秋になり涼しくなって参りました。日没の時間も早くなり、暑さが和らぐのは嬉しいですが少し寂しい感じがします。暑さは嫌ですが夏の雰囲気は大好きです。昨年はスポーツの秋にする予定でしたが案の定なにもせずに終わったので、今年は読書の秋にしたいと思います。

余談ですが9月14日は私の誕生日でした。祝ってやってください。☺

ご結婚おめでとう



今月はありません

おくやみ申し上げます



松山 桂 81歳 澤田 竹士 57歳
笹川 たみ 91歳 若山 廣 85歳
三崎 正一 78歳 寺岡ミツエ 89歳

広報 **おおま** 第558号 発行日：2014年10月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地
☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷